伊賀市の賑わい創出に向けた
現庁舎地の利活用等に関する提言書

平成２８年３月

伊　賀　市　議　会

1　はじめに

当市議会では、平成 27 年３月に庁舎整備特別委員会の調査事項に「伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」を加えて検討を重ね、同年９月の本会議において庁舎整備特別委員会委員長から検討結果を報告するとともに、議員発議により、南庁舎を取り壊すことなどを盛り込んだ中心市街地の賑わい創出に繋がる取り組みについての決議を、賛成多数により可決したところです。

また、同年10月には、市長が設置する「伊賀市の賑わい創出検討協議会」を構成する委員に議会の参加要請がありましたが、「二元代表制の一翼を担う議会の一員が、市長の諮問的機関に参加するべきではない」という考えから、市議会としては同協議会には参加せず、独自の提案をすべく、決議に沿った「賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について政策討論会で議論を重ねてきたところです。

今後の伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等については、本提言を尊重し取り組んでいただくことを要望します。

2　議論・検討の経過

	会議名等	日時等	協議内容等
第１回	議会政策討論会	平成27年12月４日 10:00～	・協議の進め方 ・各議員の意見集約
第２回	議会政策討論会	平成27年12月14日 14:40～	・各議員の意見集約結果に基づく議員間議論
－	住民自治協議会等への意見提出依頼	平成27年12月末～ 平成28年１月20日	・議会の利活用イメージに対する意見等を依頼
第３回	議会政策討論会	平成28年２月９日 9:30～	・住民自治協議会等の意見集約結果に基づく議員間議論
第４回	議会政策討論会	平成28年２月25日 11:00～	・当局への提言案に対する議員間議論
第５回	議会政策討論会	平成28年３月３日 16:00～	・当局への提言案に対する議員間議論
第６回	議会政策討論会	平成28年３月９日 14:45～	・当局への提言案の最終確認

3　政策討論会における課題の抽出

（１）議員提出意見の集約

政策討論会では議員間議論を進めるにあたり、全議員からの意見提出を求めました。全議員からの意見提出は、平成 27 年２月にも実施し翌月には取りまとめた結果を市長に報告したところですが、今回は南庁舎の解体を前提とし現庁舎地の利活用に限定した意見を求めることとしました。

自由記述による総論から各論まで幅広い意見の中で、多数意見を大別すると、現庁舎地に求める機能として、下記の３つに集約できる結果となりました。

①全国や世界に誇れる観光資源である芭蕉、忍者を中心とした観光案内、情報発信

②伊賀焼、組みひもなど伝統工芸品や物産・土産物の販売、地元食材の味わえる飲食スペース

③観光バスをはじめとした十分な駐車場、イベント等に活用できる多目的広場

議員提出意見においては、市長が提案する「図書館」を中心とした市民交流による賑わい創出に賛同する意見は極めて少数であり、市外から訪れる観光客等に重点を置いた意見がほとんどでした。

このほかに政策討論会では、合併特例債を活用する際の時間的制約や財源を懸念する意見があり、課題に対する方策としてＰＦＩ手法（Private Finance Initiative）をはじめとした公民連携の推進や、上記の機能を備えた施設を新築する際には最低限のコンパクトな規模とすることによりコストの縮減をはかることなどが提案されたところです。

（２）「伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用イメージ」

議員提出意見やこれまでの提案等をより分かりやすくするため、体系的に取りまとめた「伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用イメージ」（【図１】参照、以下「利活用イメージ」という。）を作成しました。

利活用イメージは、（１）で集約した①から③までを「観光・文化」、「物産・土産」、「駐車場・広場」と表記し、これらの複合機能を賑わい創出の中心としたものであり、その実現のために、財源としての合併特例債やＰＦＩ手法の活用、規模等はコンパクトにすることなどを記載しています。いずれの機能も当市においては従来から整備が不十分であると指摘されてきた部分でもあり、賑わい創出に向けては必ずクリアしなければならない課題であると考えます。

【図１】

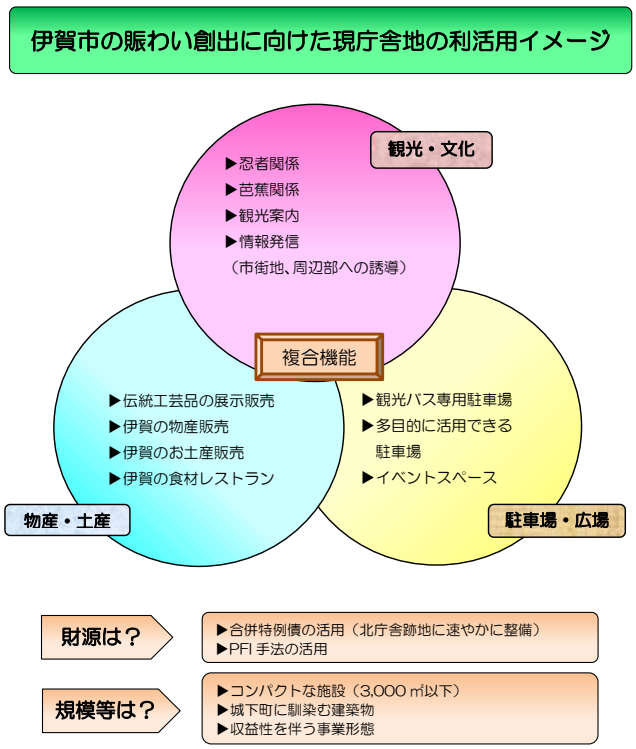

4　住民自治協議会等からの意見

「より多くの市民の意見を取り入れて議論すべき」との考えから、利活用イメージ【図１】に対して意見をいただくべく、平成 27 年 12 月末から本年１月にかけて市内 39 地区の住民自治協議会等（自治会１団体含む）へ依頼した結果、39 地区のうち 29 地区からの意見提出がありました。

意見としては「各自治協等で意見を取りまとめ内容を絞り込んで提出されたもの」、「役員会等で出された意見を羅列し提出されたもの」、「個々に意見が付され提出されたもの」など態様が様々でありました。このことから、一律的に取りまとめるのは困難であるため、利活用イメージを概ね受け入れる意見について、機能別に分類したうえで集計を行いました。

「観光・文化」機能では、『芭蕉』や『忍者』及び『情報発信』の施設、または、これらを含めた複合施設との意見が 29 地区のうち 18 地区（62.1%）、「土産・物産」機能では、『レストラン』や『物産・土産物』、『伝統工芸』などを含めた施設との意見が 29 地区のうち 16 地区（55.2%）、「駐車場・広場」機能では、『大型バス駐車場』や『イベント広場』などの整備との意見が 29 地区のうち 16 地区（65.5%）でした。

また、「財源」に関する設問では、『公で行うのではなく、ＰＦＩ等の手法を活用してはどうか』や『民間資本の導入をしてはどうか』、また「規模等」に関しては具体的な平米数はなかったものの、『木造建築が望ましい』、『コンパクトな建物がよい』との意見がありました。

その他、利活用イメージを概ね受け入れるとして、『道の駅』や『高速道路サービスエリア』をミックスしたような施設、『レンタサイクル場』の併設、『トイレの充実』などの意見、一方、利活用イメージと異なるものとして、『公園』、『図書館』または『図書館と観光・文化分野との複合施設』、あるいは『箱モノ施設の建設は反対』との意見がありました。

なお、今回は南庁舎の解体を前提として意見を求めたところですが、南庁舎の保存・解体に関して、17 地区のうち 16 地区から『解体すべき』、１地区から『保存すべき』との回答があったことも申し添えます。

5　賑わい創出のための提言に向けて

当市の中心市街地は、空き店舗が増加するなど賑わいは減衰傾向にあり、今後の中心市街地の活性化に向け現庁舎地を活用した賑わい創出が強く求められています。

市の財政的な面では、合併に伴う普通交付税・起債の特例期間の終了や市税の減収など厳しい状況が見込まれ、「観光立市」を掲げた当市において、様々な観光資源や歴史・文化資源等を活用し、市外からの交流人口を増やすことにより、自主財源の確保に努めていく必要があります。

また、平成 26 年３月に市が策定した公共施設最適化方針では「脱ハコモノ主義」という考えが挙げられている一方、新たな施設については、周辺施設の機能集約を行い複

合施設として整備するモデルケースが紹介されており、市の財産である公共施設を将来の市民へ持続可能な形で継承していくことが求められています。

これらのことから、当市においても地域経済の活性化、財政の健全化、公共サービスの質の向上などの課題解決に向け、様々な分野での公民連携推進の必要性が高まってきています。

以上のような当市を取り巻く環境下において、伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用については、各議員からの意見や住民自治協議会等の意見をもとに、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れたＰＦＩ手法等の活用を視野に入れた中で、ベースとなる方向性として【表１】のとおり３つの案に絞込みを行い検討してきました。

また、これらの案のうち最も費用を要すると考えられるＡ案について、概算費用を算出し、検討のための参考資料としました。【表２】

【表１】　伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用についての絞込み案〔検討過程の案〕

	Ａ案	Ｂ案	Ｃ案
利活用案	【観光・文化】 〇芭蕉翁記念館 〇観光案内 〇情報発信 【物産・土産】 〇伝統工芸品展示販売 〇物産・土産販売 〇食事処・ｶﾌｪﾚｽﾄ 【駐車場・広場】 〇駐車場	【観光・文化】 〇観光案内 〇情報発信 【物産・土産】 〇伝統工芸品展示販売 〇物産・土産販売 〇食事処・ｶﾌｪﾚｽﾄ 【駐車場・広場】 〇駐車場	【観光・文化】 〇観光案内 〇情報発信 【駐車場・広場】 〇駐車場 【その他】 〇その他の施設
財　源	〇芭蕉翁顕彰事業基金の活用 〇合併特例債の活用 〇PFI 手法による民間資金の活用等	〇合併特例債の活用 〇PFI 手法による民間資金の活用等	〇合併特例債の活用 〇PFI 手法による民間資金の活用等
整備時期	〇合併特例債を活用する場合は、北庁舎跡地に可能な施設・設備から速やかに整備が必要。	〇合併特例債を活用する場合は、北庁舎跡地に可能な施設・設備から速やかに整備が必要。	〇合併特例債を活用する場合は、北庁舎跡地に可能な施設・設備から速やかに整備が必要。 〇当面の施設として小規模な観光・情報発信施設に加え駐車場を整備し、その後民間の資金やノウハウを活用及び運営等を十分議論したうえで、その他の施設整備を行うことも考えられる。
備　考		〇芭蕉翁記念館の移転地は、別途検討が必要。	〇芭蕉翁記念館の移転地は、別途検討が必要。

※図書館については、現図書館及び隣接地において充実を図ることが十分可能であると考えられる。

【表２】

Ａ案概算費用〔参考〕

室　　名	室面積（㎡）	面積合計	単価（千円）	整備費（百万円）	備　考
芭蕉翁記念館	1,678	1,678	365	612	【※1】
観光案内・情報発信	150	1,300	365	475	【※2】
工芸品展示販売	300				
物産・土産販売	200				
食事処、カフェ等	500				
事務室・共用ｽﾍﾟｰｽ	150				
小　　計	2,978	2,978		1,087	
南庁舎解体		5,927	30	178	【※3】
計	2,978	2,978		1,265	

※　現図書館隣接地を用地確保し増築した場合に要する費用

室　　名	室面積（㎡）	面積合計	単価（千円）	整備費（百万円）	備　考
上野図書館増築	1,362	1,362	385	524	【※4】

【※1】面積は市が作成する「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン（案）『１－い案』」を、単価は「同『１－あ案』」を引用。
【※2】各室の面積は、仮定である。単価は、上記※１と同様。
【※3】面積及び単価は、「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン（案）『１－あ案』」を引用。
【※4】面積は「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン（案）『１－あ案』」の新築図書館面積 3,040 ㎡から現図書館面積 1,678 ㎡を差し引いたもの。単価は「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン（案）『１－あ案』」を引用。
【その他】Ａ案のうち「駐車場・広場」機能にかかる整備費については、市が作成する「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン（案）」と比較しやすいよう含めていない。

まとめ

伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用については、住民自治協議会等の意見集約結果にも表れているように様々な利活用の意見がある中で、当市議会においては、**平成27 年９月に決議した南庁舎の解体を前提として**、絞り込んだ案【表１】の「Ａ案に忍者関連施設を加えたもの」、「Ｂ案とし芭蕉翁記念館は別途検討」、「Ｃ案としコンパクトな観光情報発信施設」など、ベースとなる３つの案のいずれかに賛成する意見が大多数を占めました。また、少数意見として「新庁舎完成・移転後は民間へ売却」、「図書館やインフォメーション機能を含む市民が集える施設」といった意見がありました。

大多数を占める３つの案の共通部分は、

①利活用案においては、【観光・文化機能】としての**「観光案内所や情報発信所」**及び【駐

車場・広場機能】としての**「駐車スペース」**が必要であること

②財源においては、合併特例債の活用のほか、民間のノウハウや資金を活用する**ＰＦＩ手法の導入**を検討すべきであること

③３つの案のいずれにも含まれていない**図書館**は、**隣接地等の確保により現図書館の場所**において充実を図るべきものであること

であり、これらの意見を基本として賑わい創出に向けた取組みがなされるべきものであると考えます。

なお、芭蕉翁記念館については、現庁舎地に整備する案のほかに、「来館者が市街地へ回遊できるような場所を改めて検討」、「だんじり会館や上野歴史民俗資料館、ふれあいプラザなどの施設のあり方と合わせて検討」といった意見がありましたので申し添えます。

以上、当市議会における「伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」についての検討結果のまとめとし、提言します。

伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等について
（各住民自治協議会等の意見集約）

■意見依頼をした住民自治協議会等数・・・・・・・・・・39地区

■意見の提出があった住民自治協議会等数・・・・・・29地区（意見数は25地区）

【意見集約にあたって】

■住民自治協議会等からの意見については、

「住民自治協議会等として意見を取りまとめ内容を絞り込んで提出されたもの」、
「住民自治協議会等の役員会等で出された意見を羅列し提出されたもの」、
「議会から提示したイメージに対して個々に意見が付され提出されたもの」など、態様が様々。

■上記のことから、一律的に取りまとめるのは困難であったため、要約のうえ議会提示イメージを概ね受け入れる意見を「観光・文化」、「物産・土産」、「駐車場・広場」、「財源」、「規模等」、「その他」に分類した上で集計した。

■その他の意見については、「議会の提示イメージと異なる意見」、「その他の意見」に細分化した。

※住民自治協議会等への依頼は、「南庁舎解体後の現庁舎地の利活用について」の意見をお願いしたものであるが、南庁舎の保存・解体に関する意見も多くあったことから、別に集計した。（最終頁）

■南庁舎の保存・解体に関する意見があった住民自治協議会等数・・・・・・・・17地区

参考資料

住民自治協議会等からの意見【要約】

区分		意見内容
議会提示イメージを概ね受け入れる意見	【観光・文化機能】 （18地区より／29地区） 62.1%	観光施設を含んだ複合施設として内外の人々が集える場とする。まちなかへ回遊出来る案内処。
		芭蕉翁記念館は、伊賀にとって大切な施設であるという認識を持って進めてほしい。
		市議会提案の複合機能施設を望みます。忍者は世間的に知名度が高いが、芭蕉の生誕地であることがほとんど知られていないので、もっと行政・民間をあげてPRする必要あり。
		芭蕉、忍者、歴史的遺産などをテーマに市外からの集客と収入が見込める施設の整備。
		上野城を中心とした観光・文化の場を見出してほしい。
		芭蕉翁記念館、美術館などの複合施設の整備。
		中心市街地の中核として、歴史、文化、観光を大切にした賑わい創出に向けた施設。
		城下町を主に忍者・芭蕉をもっと売りに出す施設の建築。
		市内観光を中心とした情報発信地にする。
		芭蕉関係の建造物を建てる。
		観光を目的とした芭蕉翁記念館を含めた複合施設を設ける。
		観光案内センターは必要。
		旧庁舎跡地には、偉人である芭蕉についての十分な大きさを備えた記念館を建設し、全国の芭蕉関係文化財の収集を。
		周辺地域へ足を向けてもらう発信基地的な役割を果たしてほしい。
	【土産・物産機能】 （16地区より／29地区） 55.2%	くみひも関係の展示、即売、体験の場。物産・土産物店（だんじり会館内の地場産買物処の移転検討も含む）。大型の食堂。
		市議会提案の複合機能施設を望みます。伝統を守る意味で伝統工芸品の展示販売は良いと思います。また、街並みには食べるところが大変少ないので、伊賀の食材レストランばかりではなく、スマホ等の食レポなどに掲載されるような食事処をつくる必要がある。伊賀の食材、食事にこだわりすぎると偏る。
		市議会の考えに賛成です。特にレストラン等の充実を願います。
		伊賀焼、組紐、物産など伝統と現在の特色を出して表現できる施設の整備。
		古民家を移築再生し伊賀市らしい町並みを創出（例　伊勢市おかげ横丁）し、物産、お土産、日用品などの販売と食事処を設置。
		庁舎の跡地に大きなレストラン兼おみやげ物売場などをつくる。
		城に合う伊賀独自の工芸品・特産品の販売所の建築。
		レストランや土産物店等にする。
		伊賀地域のお土産販売を行う。
		伊賀の伝統工芸（伊賀焼・組紐）の展示、見学、体験できるエリアを設けた観光客に喜んでいただける複合施設を設ける。
		物産展示・販売も伊賀市内だけでなく周辺地域の生産物も紹介する。
	【駐車場・広場機能】 （19地区より／29地区） 65.5%	駐車場。
		市議会提案の複合機能施設を望みます。観光バスの駐車料金はどこの観光地でも高すぎる。（お城見学なら無料にするとか）
		大型バスが横付けできるなど駐車場の整備。
		十分な駐車場の確保。
		駐車スペースを十分確保する。
		上野公園や市内の観光施設の駐車場となるスペースの整備。
		庁舎の跡地に大きな駐車場等をつくる。
		観光客の増加を考え、観光バスの駐車場を増やす。
		観光バス専用駐車場及びイベント等、多目的に使える駐車場にする。
		観光バス専用駐車場。
		駐車場は時にはイベントスペースとなるように設計する。

区分		意見内容
議会提示イメージを概ね受け入れる意見		大型バスの駐車場は必要。
		跡地には、建築物よりも大型観光バスが最低でも20台を駐車できるスペースを確保した駐車場が最適である。安全な駐車場があればリピーターも増加する。入りやすく出やすい駐車場に。
		大型バスが駐車できる駐車場（長時間市街に観光客を留める。）や、若者向けのイベント広場・施設、多目的広場をつくる。
		大型バス駐車場、個人向けの駐車場に加え、イベント広場や展示会場を常設し集客を狙う。
	【財源】 （3地区より／29地区） 10.3%	合併特例債を速やかに活用する。
		PFI手法の活用について、行政から公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力及び技術能力の活用の推進を進める必要は大。
		公設だけでなく大型の民間資本の導入を検討。
		建造物にはあまり費用をかけないものにする。
	【規模等】 （3地区より／29地区） 10.3%	城下町に相応しい木造建築が望ましい。
		現庁舎のように有名な人のデザインでなくて良い。（お金をかけない）
		城下町に馴染む建築物とするのが最優先。
		伊賀観光は一度っきりが大半である。親から子ども、次は孫までも何度も来てもらえる（リピーター）形態を頭に入れる。
		建造物はコンパクトなものにする。
	【その他】 議会提示イメージ ＋αの意見など	限られた土地スペースを有効に使わなければならない。観光バスの専用駐車場を設置するよりも、乗降スペースにとどめるなど機能・役割を明確化させて、現庁舎地でしかなし得ない施設をつくってほしい。
		庁舎跡地は、城下町風の安らぎの持てる場で良いのではないか。
		市議会のイメージに同感。飲食店や公共トイレが少ないので、道の駅や高速SAがミックスになった複合施設を建設していただきたい。
		賑わい創出には観光客だけでなく市民が集う場が必要。
		議会の「賑わい創出の利活用イメージ」に異論はない。
		観光バス駐車場や観光センターを作るのなら、レンタサイクル場の併設を。自転車で市内の観光施設を巡ってもらうことで、最寄の商店にも立ち寄ってもらえるのでは。
		賑わいを創出するために、不特定多数の人々が集まる複合施設とし、ギャラリー等が開催できる場が最適。
		駐車場には、男女用それぞれ、同時に12人くらいが入れる「日本一きれいな伊賀流トイレ」を必ず設置すること。また、トイレの館を徹底的に伊賀地場木材を使用し、宮大工を起用してでも独創的なものとし、来場者にアピールし知名度を上げる。

区分		意見内容
その他の意見	議会提示イメージと異なる意見 （19地区より／29地区） 65.5%	公園。
		庁舎は賑わい創出に貢献するので、本心は今の場所にあり続けてほしい。
		奈良市の猿沢池のような公園にしてはどうか。
		子どもや青少年が多目的に利用できる古民家の設置。
		現図書館は蔵書数、駐車場が少なく、開館時間も短い。新図書館を建設し利用価値の高い学びの場としてほしい。
		市立図書館、中央公民館等文化的施設の整備。
		市立図書館を縮小し、現庁舎の跡地に着工する。敷地の余剰分は観光バスの駐車場にする。
		図書館と伊賀食材レストランの複合施設。
		南庁舎を改修し芭蕉翁記念館・図書館・美術館・古陶館を複合施設化してほしい。
		旧庁舎跡地に大型観光施設を集中するのは反対。
		将来の伊賀のイメージは、山間の文化都市。モデルは兵庫県出石町。そのためには市民が集える大型図書館が必要。市民が文化・教養を向上させる拠点として、旧庁舎跡地には是非図書館を建設してほしい。
		議会が示す複合機能を持った大規模施設は×。最小の投資で賑わうよう議論を。
		中心市街地（城下町）ばかりに経費を投入している現状から、「箱もの」はいらない。複合施設新築案である観光分野と市民用施設との集合は、交通関係・駐車場関係も含め地理的に混乱し、人間の動線上リスクが高い。したがって、箱物建設には全て否定する。
		忍者・芭蕉に突出し、地域産業の振興を置き去りにする施策としか映らず、現庁舎（地）の利活用に投資しても無駄である。投資してほしくない。
		現庁舎跡地に同規模の建物を新築すると、ランニングコストが将来への負担となるので更地として利用すべき。
	【その他の意見】	ソフト面に力点を置いた施策が必要。官民一体となって観光客を迎える「おもてなし」の心を醸成させることが大切。
		市内の随所にトイレを整備しポケットパークを整備すること。
		観光客、または市民が利用する施設にするかの意識付けをはっきりと持ってほしい。
		商工会議所の案に沿って進めてもらえば良い。
		貴重な文献や資料、書籍を収蔵する施設は水害のおそれが極めて起こらないと考えるところに設置してほしい。
		いわゆる「３点セット」に固執されては、議論が前に進まなくなる。
		東町菅原神社周辺の駐車場等の土地を有効利用してはどうか。
		本庁舎が四十九町に移転したら、上野支所（分所）を市街地（上野信金跡地など）につくってほしい。
		賑わい創出検討協議会のメンバー構成に問題がある。また、限られた日数及び回数で最終報告を出すのは無理がある。
		協議会での議論がハコ物の配置検討に重きが置かれているように感じる。賑わいの創出にはハードだけではなくソフト面での取り組みが欠かせない。拙速稚拙な議論と思われても仕方がないのでは。
		旧上野市街地で商売を営んでいた者たちの何十年にもわたって取り組んできた経緯を顧みず、現庁舎位置にツタヤ図書館をつくり賑わいを創出するという計画は、今まで努力してきた全てを水の泡にしかねない愚策であると考える。
		旧上野市街地で賑わい創出を阻害する要因の一つとして見逃せないのが、公共下水道が整備されていないことである。
		施設内にレンタサイクルや人力車等を配置し、のんびり市内散策をしていただく。また、行政の巡回バスなどに昔のボンネットバスなどを走らす。
		庁舎跡だけの活用を考えていたのでは市街地の活性化は出来ない。上野城周辺は観光客は散策しない（魅力がない）。折角の石垣が大きな木で隠れている。町並みにしても、電柱を地下に埋設させたり道を土色舗装に変えたり努力は認めるが、中途半端で効果が薄い。
		銀座通りを改修したが、正直失敗に終わっていて栄えていない。
		具体的な部分がなく、イメージしにくい。イメージでは観光がメインのようだが、賑わいから何を得ようとしているのか目標が不明確で理解できない。全国的に少子高齢化が進み、若い人の流出、人口の減少、山間地では過疎化が進み限界集落が増加している。観光客を誘致することも大切だが、伊賀市の近い将来を考えると過疎化対策につながるような幅広い活用も考えるべきだ。
		2020年３月までの合併特例債を使う事業において市議会と市長の改修構想が対立しているため、南庁舎利活用を外部知識者、市民も入れて第三者委員会を立ち上げて決めるべきではないかと思う。現状の対立を解消して、何ができるかと市民に報告すべきである。

区分		意見内容
その他の意見	【その他の意見】	南庁舎の利活用についての市長と議会との対立が市民は困っています。もっと話し合いができないものかと心配しています。
		行政（市長）と議会だけのもめ事のように考える。市民は蚊帳の外、これではいくらいい意見が出ても市民は無関心である。
		セールスポイントを鮮明にし満足度の向上とリピーターを増やす。
		できれば上野歴史民俗資料館、馬岡医院周辺と一体的に整備。
		中心市街地の活性化に向けた賑わい創出につながる施設を設ける。
		上野城を中心とした憩いの場を見出してほしい。
		土日祝日だけの観光客による賑わいだけでなく市民も賑わう場所の整備。
		現在の市内の駐車場の状況では市内周遊が困難。
		観光客の増加に対し受入態勢がまったく出来ていない。
		今後10年、20年先を見据えた伊賀市の姿を反映できる施設をつくり、市民が気軽に活用できる場所としてほしい。
		少子化に伴う若者への支援、また、サークル等の育成を図り交流の場を多様化してほしい。
		財政面について市当局と市議会で十分議論を尽くしていただきたい。
		現庁舎付近の市民や、遠方より「伊賀」の魅力を求めて訪れる観光客の意見を重視してほしい。
		現庁舎付近に時間的にアクセスしやすい公共交通の整備してほしい。
		図書館・美術館・古陶館をふれあいプラザに移転させ、現在入居している社会福祉協議会を現図書館か現消防本部へ移転する。
		中心市街地に市民を集めるということであれば、郡部や交通弱者に配慮した公共交通の整備必要であるので、中心市街地に直結する巡回ルートを検討してほしい。
		バスで到着し忍者だけを印象に去る観光客は、リピーターにもならず、口コミ情報も発信しない。
		複合機能施設なら建設費を少なくするために国土交通省所管の「道の駅事業」が導入できればと思う。
		議会提示資料は、道の駅やドライブイン、JAの「ひぞっこ」のようなものを想像するが、タイミングよく開催された議会報告会で、特に何の説明もなく残念であった。
		自分たちの地区連合より「伊賀市の賑わい創出検討協議会」に出席している代表者の意見を尊重する。
		9月定例会において決議された南庁舎の取り壊し案は拘束力がなく、保存か解体かの決定がない中では回答できかねる。
		伊賀市の賑わい創出検討協議会が設置されたが、委員数名の結果で判断されるのか疑問。
		現庁舎地は液状化の可能性がありダメと言っていたのに、新庁舎地は盛土をすれば大丈夫という見解に疑問。
		中心市街地のみの賑わい創出であると感じる。郡部の振興にも力を注ぐよう進言願う。
		新庁舎位置条例提案時に、同時に市街地の賑わいや活性化について全協などで説明すべきであった。それを検討協議会に答えを求めるのは筋違いである。
		銀座通りをはじめ市街地の道路を整備しても、車が通過するだけではメリットがない。
		伊賀市総合計画には、「今後の公共施設は地元産木材を使用した木造建築とする」と謳われているが、全くその計画も実績もない。
		丸之内交差点について、伊賀鉄道の遮断機降下による交通障害を改良しないと、せっかくの観光地の評価レベルが下がる。
		地方創生とは、伊賀市全体が賑わい、安心・安全で住み続けることが出来るまちづくりを目指すことが本来であると考える。
		伊賀鉄道の公有民営化・新庁舎移転問題・現庁舎の利活用問題・中心市街地活性化へのエネルギーとカネは、「補助金の見直し」「公共施設の最適化」で市民が伊賀市財政支出削減に理解した経費は、泡と消える。
		「中心市街地が栄えれば、周辺地域も栄える。周辺地域が栄えれば、中心も栄える。」中身の乏しいスローガンにしてほしくない。
		複合施設で新築すべきであるが、市議会提案のコンパクトな施設より、敷地全体を活用した商工会議所提案の「お城テラス」が最適。
		図書館や芭蕉翁記念館の新築も合併特例債を活用するのであれば、優先順位を決めて事業化を進めるべき。

区分		意見内容
南庁舎保存・解体に関する意見	【解体すべき】 （16地区より／17地区） 94.1%	現庁舎は解体して新築すべきである。
		現庁舎は、雨漏りや耐震性への不安があるので、解体撤去してほしい。
		現南庁舎を再利用するのは費用対効果が薄く、取り壊す方が懸命である。
		市長がどうしても残し美術館、図書館等の意見だが、空調経費、人件費、維持費、ながい目で見るとムダな気がする。伊賀全体に博物館、アトリエ、ギャラリー、個人的にお店を出しているところが多々あり、庁舎を残してするまでもない。
		議会の決議どおり現庁舎は取り壊す。
		現在の場所で前回採用した設計図を基に庁舎建て直しでしか賑わいは創出できない。
		南庁舎を解体しなければ、前に進まない。
		現庁舎を取り壊す。
		現庁舎を解体。
		現庁舎は耐震性がなく、老朽化に伴う漏水が多いことから市議会が議決したとおり解体する方が妥当。市の構想である外観イメージを損なわない耐震改修は至難の業。よって市議会の議決に賛成である。
		現庁舎は取り壊す。
		現庁舎は築50年以上で老朽化しており、改修工事をしても20年程度しか耐用年数がなく、使い勝手が悪いため取り壊す。
		消防本部の跡地を何に使うか早急に決めて、順次建設する。現庁舎も新庁舎完成まで待たずに残留部署を仮庁舎（周辺支所）へ移転させ、早急に取り壊しを実行すべきではないでしょうか。
	【保存すべき】 （1地区より／17地区） 5.9%	三重県建設技術センターによる調査結果を踏まえ、南庁舎を保存し複合施設化してほしい。